

# 一都市の事例を通じて西洋史通史を講義する試みについて

## ——パリ史の事例から—— (中編)

望 月 秀 人

### 要 旨

前号の前編において、パリという一都市の事例から西洋史通史をどのように講義できるかという試みを紹介し、併せて註において、基本概念の整理と講義で用いやすい文献の紹介を行った。今号の中編では、前編の補足・訂正を註で行いつつ、前半ではパリ市内の大まかな地域区分を紹介し、後半でサン・ドニ通り、サン・マルタン通りの事例をとりあげて、邦語文献のみでどの程度特定の街路の歴史を扱うことができるかについての試論を試みる。

キーワード：歴史教育，地域教育，西洋史学，都市史，イメージ

### 目 次

はじめに

第一節 大学教育における地域研究の意義づけ

第二節 パリを選択する意義

第一章 パリ史を通じて西洋史通史はどの程度講義することができるか

第一節 古代史

第二節 中世史

第三節 近世史

第四節 近代史

第五節 現代史

第二章 地域研究においてパリ史をどう意味づけるか

第一節 記憶の場 (以上、前号に掲載)

第二節 街路史の事例 (本号に掲載)

結論 (以下、次号に掲載)

第一節 パリ史を講義する意義

第二節 今後の課題

## 第二章第一節 記憶の場（続き）

前号に掲載された本稿前編<sup>1</sup>において、私は学習指導要領解説を意識しながら、パリ市の歴史という一都市の事例を通じて、西洋史の大きな流れ（古代史、中世史、近世史<sup>2</sup>、近代史<sup>3</sup>、現代史<sup>4</sup>）についていかに講義できるかを考え、また以下で挙げる文献がどのような位置づけにあるかを注で示した上で、ピエール・ノラ編『記憶の場』所収の一論文をとりあげて、パリの街路史を扱う意義と課題——パリ市をフランスの典型例と見なしてはならないこと、街路が具体的にパリ市のどこに位置しているかについて自覚的であるべきこと等——について指摘した。以上のような内容を持つ拙稿に関しては、概して好意的な反応をいただいたが、中には「通史の反映としてのパリ史という側面と、パリ市史に固有の側面とを、きちんと区別した方が良いのではないか」という重要な指摘を下された方もいた<sup>5</sup>。その他、本稿前編の不備については註でまとめて指摘する。以下では、前編の内容を踏まえて、具体的な街路史の叙述に踏み込みたい。なお、通史の現代史部分の多くは、実際には講義時間数の関係で講義できなかつたし、以後の街路史の事例も講義で小出しに扱うことはあれ、実際にはまとまった形では講義していない。したがって、以後の記述は通史講義の際に街路史の事例をどこまで組み込めるかという、今後に向けての私の挑戦であることをあらかじめ断っておきたい。

ところで上記のように、街路が具体的にパリ市のどこに位置しているかについて自覚的であるべきであるとするならば、まずはパリ市の地誌的な構造を押さえる必要がある。「地域差の問題をあえて捨象」してパリに視野を限定したはずの本稿において、市域内の地域差を問題にするのも皮肉な話ではある<sup>6</sup>が、この点については、前編でも述べた通り、行政区ごとの統計が引用されることもあるし、より大きくは右岸の商業地区と左岸の文教地区、東部の労働者地区と西部のブルジョワ地区の対比が指摘されることもある。ただし、行政区は時代により変化する上に住民生活の上での区分とずれる場合があること、右岸と左岸の対比はパリ中心部に関する対比であること、東西の対比は主に19世紀以降に顕著になる対比であることには注意が必要である。

この点について重要な指摘を行っているのが、エリック・アザン（杉村昌昭訳）『パリ大全——パリを創った人々・パリが創った人々——』（以文社、2013年、原著2002年、一部2010年版で修正）である。本書の冒頭では、「都市を知るということは、その境界の目印になる諸線がどこを走っているかを知ることである」、「都市を知るということはまた、この境界線を異なった領土の交わる場所として知ることでもある」というヴァルター・ベンヤミン『パサーージュ論』の一節<sup>7</sup>を引きながら、パリ市内の境界線ないし境界地帯のいくつかについて具体的に指摘している。そのさい、「街区という用語は、その言語的な古さと一見明白な単純さにもかかわらず、均質でかつ比較可能性を包含するものとは言いがたい<sup>8</sup>し、「この多様性を説明するのに、通常の対比の仕方——東/西、右岸/左岸、中心/周辺といった——では単純すぎるし、それは場合によっては無効でもある」として、「とくに街の増殖様式、すなわち「この街を囲う城壁から外へ向かおうとする絶えざる遠心力」に従った地域区分を主張している<sup>9</sup>。また彼によれば、この城壁の変化は、「街の照明や秩序維持」といった「技術的・社会的・政治的な変化」ともだいたい連動

しているため、政体の変遷や世紀ではなく、城壁の変遷による時期区分が「もっともふさわしい」という<sup>10</sup>。こうして彼はパリを、グラン・ブールヴァール内部の旧パリ、徴税請負人の壁内部の新パリのフォブール部分、ティエールの壁（ブールヴァール・デ・マレシヨ）およびペリフェリック（外郭環状道路）内部の新パリの旧村落部分に大別した上で、それぞれの内部の地誌的多様性を説明するのである。

彼によれば、旧パリの右岸には「四つの密集した中核的街区」がある。パレ・ロワイヤルを中心とするチュイルリー＝サントノレ地区・ブルス地区の商業的街区、「一番古く一番放置されてきた」レ・アール地区、現在変化しつつあるサンチエ地区（近代に貧民街から新聞社街となった）、複数街区の寄せ集まりであるマレ地区（タンブル中心の北部職人地区とヴォージュ広場中心の南部旧貴族街）の四つである<sup>11</sup>。他方、旧パリ左岸はリュクサンブール公園を中心として、学生街カルチェ・ラタンと貴族街フォブール・サンジェルマンに大別されるようだ（間にオデオン、サン・シュルピス、サン・ジェルマン・デ・プレの地区をはさむが）。

それに対して、新パリのフォブール部分は「古い町の大きな軸の延長線上で放射状に発展する」<sup>12</sup>。右岸では、フォブール・サントノレからシャンゼリゼにかけての商業地区、モンソー平原の高級住宅街が、ウーロップ地区の鉄道やサン・ジョルジュ地区をはさんで、フォブール・ボワソニエールないしフォブール・サンドニ以东の労働者街（鉄道駅と運河に近接するフォブール・サンドニ、フォブール・サンマルタン、セヌの河岸に近いフォブール・サンタントワヌ等）と対峙する。左岸の3つのフォブールにおいては、フォブール・サンマルセルに工場と下層民収容施設が造られ、フォブール・サンジャックに近代の刑場が置かれる。それに対して、モンバルナスは知名度が高い割にアイデンティティーは希薄で、6区部分はややブルジョワ的、14区部分はやや民衆的という差異もあるという。総じて新パリのフォブール部分では、徴税請負人の壁の外にガンゲット（郊外安酒場）が発展したこと、この壁沿いに鉄道が設置されたこと、東部では移民やプロテスタントも集住したこと、不穏な地区としてセヌ県知事オスマンによる破壊（道路・広場建設、行政区分割）の対象となったことが注目される。

最後に、新パリの村落部分に関しては、もともと合併前にそこに独自の村落が形成されていたことが注目されるが、ティエールの壁を設置する際に、いくつかの村落は壁の内外に分断されている。この結果、自然的条件（急勾配の坂、セヌ川、森など）や人為的要因（鉄道、運河など）がなければ、地域的アイデンティティーが希薄になりがちだという<sup>13</sup>。パシーに続いてオートゥイユ、ヴォージラール、ビュット＝ショーモン（旧石膏採掘場）はブルジョワ化した。右岸ではパティニョルの鉄道線路を境に労働者地区となる。グルネル、ラ・シャベルは工場街、クリニャンクールは職人地区となった。グット・ドール地区はアラブ・黒人地区、イタリー地区やベルヴィルはチャイナタウンとなる。モンマルトルは旧パリとの密接なつながり、農村性と観光地化、芸術性、歓楽と犯罪、急進性、丘の上という自然条件のゆえに、独自の位置を占めるという。

アザンは歴史的背景を踏まえ、文学作品も引用しながら、自身の体験も踏まえて、大略以上の

ような地域差を叙述している。その地域区分の基準には分かりづらい点も多く、体系だった歴史的叙述とはなっていないが、官製の行政区分とは異なる、一パリ市民の生活実感による下からの地域区分として重要な意味を持つ。以下では以上のような地域差を踏まえ、街路の広狭や長さ等も考慮しながら、いくつかの事例を挙げて考察していきたい。

次に、本稿で街路史を扱う方法について述べる。まず、その街路が実際にいつ頃どのような経緯で形成され、どのように命名・改名されたのかという点の確認が必要であることは、前編でも触れた。次いで、その街路にどのような施設が置かれ、どのような人々が生活し、どのような人々が行き交い、どのような事件が起こったのかを調査すべきであること（地域資源の確認）も、言うまでもない。ただしその施設や事件については、政治的領域のみならず、経済的領域、文芸的領域、宗教的領域にも目配りし、また犯罪とのかかわりなども視野に入れる必要があるかもしれない。そうした史実からは、その街路に関する特定のイメージも醸成されてくるものと考えられるが、それを踏まえて、あるいはそれに加えて、その街路が文学作品や映像においてどのように扱われたのか、そのイメージ分析も重要だと私は考えている。この重要性は既にパリについては多くの研究も指摘していることであるが、とりわけサブカルチャーにかかわる「聖地巡礼」が盛んになりつつある現在の日本を見ても、理解されうるものと思う。そうした街路のイメージを踏まえ、それらがどの程度地域資源として活用可能であるのか、また複数の地域資源がある際にどのような取捨選択が行われるのかは、今後一つの研究領域となりうるのではないだろうか。

ただし、以上のような考察の際には、その文学作品や映像がどれほどの知名度を持ち、またその街路が同作品やパリ史全体の中でどのような位置づけにあるのかの確認が必要である。たとえ単なる端役としての登場であっても、文豪の名作において登場したのであれば、それは独自のイメージを付与されるが、それほど有名ではない作品でいかに大きな役割を果たすとしても、その醸し出すイメージには限界がある。また、前編への批判も踏まえるならば、その街路で起きた事件が、国際的事件ないしフランス国家にかかわる事件の単なるどこにでも起こりうるような一つの反映にすぎないのか、それともそこでこそ起こりえた性質の事件であったのか、逆に単なる個人的な思い出にすぎないものなのかも見分ける必要がある。

例を挙げよう。街路ではなく橋の事例だが、ロワイヤル橋はチュイルリー宮殿付近にかかる橋であり、文学作品にも何度も登場するものの、エミール・ゾラの小説『居酒屋』では意外な形で登場している。主人公のジェルヴェーズ・マッカールは2人の息子と共に恋人オーギュスト・ランチェに捨てられた後、ブリキ職人クーポーと結婚するが、彼らの結婚式に参加した一行はルーヴル美術館を見学して迷子になった後、夫の次姉ロリュ夫人の提案で、この橋の下で雨宿りをするのである。一行にとってここは居心地がよく、しばらくとどまっていたとされる<sup>14</sup>。特に重要でもないシーンである。ただし注意すべきは、ほとんど9, 10, 18区の地名しか出てこないこの名作において、このシーンはほぼ唯一パリ中心部の地名が出てくるシーンであること（ナナが後に一時働くケール街は旧パリ内であるが）、その場合でもこの橋はただの雨宿り場所ではないこと、それでもこの小説の中で唯一「笑える」シーンであるこの「新婚旅行」において、この橋

はこの新婚夫婦の短い穏やかで幸せな時代を象徴する場所でもあることは、考慮されてよいと思われる。ある意味でこの橋は、貧困と酒乱に代表される労働者街の対極にある、「憧れのパリ」の一つの象徴ともいえるし、それを主人公たちが本来の用途としては活用していないこともまた示唆的である。

他方、コンコルド橋はラリー・コリンズとドミニク・ラビエールによるノンフィクション『パリは燃えているか?』では、ヴィクター・グレイベル大尉が未来の妻ジャクリーヌ・マリシネと出会った場所とされている。1944年8月25日金曜日、30歳の大尉を乗せたジープはここで、ナチスからの解放に喜ぶパリ市民に取り巻かれる。英語で少年と話していた際にマリシネを見かけた彼は、その場でダンスに誘うが、彼の手帖に多くの女性の名を見た彼女は怒って断る<sup>15</sup>。これはそれなりに印象的なシーンではあるが、多数の人々が登場し、こうした印象的なシーンが満載の本書においてはこのシーンは埋没しがちであり、特にこの橋でなければいけない理由もないため、「コンコルド橋という一つの場所に映し出されたパリ解放という歴史的事件の1場面」としての意義しかないだろう。

以上のような事例から、本稿で街路を扱う際はご理解いただけるものと思う。以下では特定の街路の事例を扱いたい。本稿も邦語文献のみを扱う以上、その分析には当然限界があるが、邦語文献のみを手がかりとしてもここまでは述べられるということを示し、今後の研究の手がかりにできればと思う。

## 第二節 街路史の事例

### 1) 旧パリ右岸——サン・ドニ通りとサン・マルタン通りの事例

前節のような地域区分を踏まえた上で、本稿ではまず通史を念頭におきながら、旧パリの右岸地域の中心にあるサン・ドニ通りとサン・マルタン通りの事例を取り扱いたい。その理由は、この2つの街路は古代からパリに存在し、パリ史をある意味で体現できる街路であるという理由による。

初めに、街路の名称から見てゆこう。サン・ドニ、サン・マルタンという名の街路は、現在のパリ市内においてそれぞれ3つずつ存在し(2, 3, 10区にまたがるサン・ドニ大通り, 2区にあるサン・ドニ袋小路, 1, 2区にまたがるサン・ドニ通り, 3, 10区にまたがるサン・マルタン大通り, 10区にあるシテ・サンマルタン, 3, 4区にまたがるサン・マルタン通り), それに加えて10区にはフォブール・サン・ドニ通り, フォブール・サン・マルタン通り, サン・マルタン運河, サン・ドニ門, サン・マルタン門が, 19区にはサン・ドニ運河が存在する。この場合, 大通りとはシャン・ゼリゼのようなアヴェニューではなく, 城壁跡地にできたブルヴァールの訳語であり, 2つの門はその市門の名残である。通りはリュ, 袋小路はアンパッセの訳語であり, フォブールは本来郊外を指す単語である(現在は市内だが), シテはこの場合, 「家主組合の共同経費負担で建設された短い通り, あるいは袋小路のこと」である(ヴァルター・ベンヤミン『パサージュ論』第一巻87頁の引用資料による)。以下の本稿で扱うのはこのうちの2つのリュであ

るが、この名づけの多さとその位置関係からも、この2つの街路の重要性の一端がうかがわれよう。

もともと古代パリ（ルテティア）はシテ島を発祥の地とするが、「パリがケルトの「城塞」を中心としたルテチアから左右の岸に拡がり、ローマの都市に変貌するのは一世紀半ばのことである」。その都市の南北を貫く街路はオルレアンに通じるサン・ジャック通りであり、東西を貫く街路は左岸の現在のエコール通りとキュジャス通りの辺りを通っていた。4～5世紀には右岸に、現在の市庁舎前を東西に走る街路もできていた。多くのローマ遺跡がパリ左岸にあることからわかる通り、古代のパリはシテ島と左岸を中心に発達した<sup>16</sup>が、上記サン・ジャック通りをプティ・ポンやノートルダム橋を通じて右岸に延長すると、サン・マルタン通りになるのである。

他方、サン・ドニ通りはルテティアからサン・ドニへ北上する街道の起点となっていた。伝説によると、パリに2人の司祭と共にキリスト教を布教しに来たのが「初代パリ司教」とされるサン・ドニであり、彼はシテ島での拷問の後、メルキュリウス神殿のあったモンマルトルの丘（殉教者の丘）で272年頃に斬首されたが、自分の首をもって現在のサン・ドニ市まで歩いていき、そこで亡くなったとされる。サン・ドニ通りが彼の名に由来することは言うまでもない。サン・マルタンもまたキリスト教の聖人名に由来する。キリスト教の国教化の後、パリにも左岸を中心にいくつもの教会ができたが、6世紀初頭には、サン・ドニ通り沿いにノートルダム・デ・ボワ教会が、サン・マルタン通り沿いにサン・マルタン・デ・シャン（野原の聖マルティヌス）教会があった<sup>17</sup>。サン・マルタン通りの「交通渋滞」解消のために、7世紀にサン・ドニ通りが拡幅されたという。

メロヴィング朝フランク王国の時代、セーヌ右岸ではグレーヴ港とレコール港の周辺に集落が形成され、前者では聖ゲルヴァシウス（サン・ジェルヴェ）教会が、後者では聖ゲルマヌス（サン・ジェルマン・ロクセロワ）教会が教区を形成した。1213年までサン・ドニ街以東はサン・ジェルヴェ教区に属していた。サン・マルタン街には使徒長聖ペトルス修道院が設置され、884年には聖メデリクス（サン・メリー）の聖遺物奉遷により2人の守護聖人を頂くようになった（聖ピエール・聖メリー修道院）が、両修道院の財産は分離して扱われ、12世紀に聖メリー修道院は改築を行えるだけの地代を取得していた。他方、ブルターニュのアレト司教サルヴァートルはノルマン人の侵攻を受け、聖マグロワールの聖遺物を携えて965年頃パリに避難した。それを受け入れたイール・ド・フランス大公ユグ・カペーは、シテ島のサン・バルテルミー教会に聖遺物を安置し、付属礼拝堂としてサン・ドニ通りの聖ゲオルギウス（サン・ジョルジュ）教会を彼に与えたが、後にシテ島の修道士たちはサン・ジョルジュ教会に移り、聖マグロワールを守護聖人とするに至ったという。これがサン・マグロワール教会である。佐藤彰一はサン・モール・デ・フォッセ修道院の所有地を、サン・メリー修道院以南のサン・マルタン通り沿いの位置に推定している。ノルマン人による左岸の荒廃、カロリング朝の都の東遷により、パリの推定人口3万人のうち、3分の2が右岸に集中するようになったと想定されるが、その商業地域においてすら、土地の大半は教会勢力の支配下にあった<sup>18</sup>。

国王がパリに入る際、あるいはその遺骸がサン・ドニ大聖堂に向かう際にはサン・ドニ通りを通るようになり、その道は国王道路とも呼ばれた。1185年、フィリップ2世オーギュスト（尊厳王）の侍医リゴールが伝えるところによれば、王が宮廷の窓辺に寄った時に荷馬車が通りかかり、車輪がめり込んだ泥から悪臭が立ち上ったため、王はただちにパリ奉行と有力市民を呼び、この町の負担で全街路を敷石で舗装するように命じた。結局、舗装は「パリの十字路」にしかなされなかったが、その南北方向の街路はサン・ジャック通りからプティ・ボン、グラン・ボン、グラン・シャトレ奉行所を通してサン・ドニ通りに至る道であり、東西方向の街路はルーヴルからサン・トノレ通り、グラン・シャトレ奉行所、グレーヴ広場の北を通り、サン・タントワーヌ通りへ向かう道であった<sup>19</sup>。この後まもなく、王はパリの周囲を城壁で囲み、この十字路は市壁内に保護されることになる（ただし、現在のサン・ドニ通りとサン・マルタン通りの半分くらいまで）。サン・ドニ通りの脇にはルイ6世と尊厳王によりレ・アール（中央市場）も設けられた<sup>20</sup>し、おそらく1182年以降、ソーヌリー通り、シャトレ広場、サン・ドニ通り、プティ・ボン辺りの魚市の立つ場所には、魚屋の石なるものが置かれていた<sup>21</sup>。この後、サン・ドニ通りはパリの食料調達のための幹線道路として発展していく。

サン・ドニ通り沿いにはサン・マグロワール教会のみならず、サント・オポルチュヌ、サント・カトリーヌ、サン・ジノサン（聖イノサン、10世紀からパリ最大の墓地が置かれた）、サン・ルー・サン・ジル、トリニテ等の宗教施設も設けられた。サン・マルタン通りにも、サン・メリー教会、サン・マルタン・デ・シャン教会のほか、サン・ジャック・ド・ラ・ブーシュリー、サン・ニコラ・デ・シャン等の教会が建設される<sup>22</sup>。中世パリではこれらの宗教施設は、それぞれパリ市内外に領主として多くの裁判権、封地、貢租地をもっていた<sup>23</sup>。たとえば、サン・マグロワール教会は1160年以降、ノートルダム島（現サン・ルイ島西半）西端からグラン・ボンまでのセヌ川の支配権を持っており、水車やパン焼き窯も所持し税を徴収していた<sup>24</sup>。グラン・ボンないし粉ひき橋には10台強の水車があり、14世紀には大聖堂参事会、サン・ジェルマン・ロクセロワ教会、聖堂（タンブル）騎士団修道会、サン・マルタン・デ・シャン修道院、サン・ラードル院、サン・マグロワール教会、サン・メリー教会、サント・オポルチュヌ修道院の各参事会が所有していた。水車では13世紀に1ボワソーの麦を支払えば、パン屋の場合2スティエ、一般の場合1スティエの麦をひいてもらえた<sup>25</sup>。サン・マルタン・デ・シャンの記録には、1317年にモンモランシー通りで牝豚が子どもの頬をかみちぎって死に至らしめ、動物裁判が開かれた事例（ノワジーで火刑）、1338年に冒瀆的な誓いの容疑で訴えられた被告が、パリ風の発音での「誓い（セルマン）」と「蔓（サルマン）」の混同を理由に自己弁護した事例、1326年に領地カンカンボワ通りで犯罪を犯した3人の被告の管轄をめぐる、修道院とパリ代官の副官との間で摩擦が生じた事例などが記録されている<sup>26</sup>。同院はそれ以前にも、鉄工規約によれば、1260年代に鍛冶職棟梁と裁判権をめぐるもめたようだ<sup>27</sup>。

そのほかの面でも、これらの宗教施設は中世には市民生活と密接にかかわっている。サン・ジノサン教会ではサラセン・タピ織師（絨毯工）が兄弟団を作り、礼拝堂を持っていたようで、罰

金をここの貧者に支払っているし、サント・カテリーヌ教会では胴着（ブルポワン）製造人のうち、ロンパール（ロンバルディア人）通りに住み働く人々が1406年頃ここに兄弟団を形成し、サン・メリー教会ではアルシャル銅尾錠工のサン・レオナル兄弟団が存在した<sup>28</sup>。サン・メリー教会の鐘は飾織物師、アルシャル銅尾錠工、金属製燭台工の労働時間を、サン・マルタン・デ・シャン教会の鐘は大紡錘の女絹紡ぎ工の労働時間を区切っており、その周辺にこれらの職人が集住していたことを推測させる<sup>29</sup>。1201年にはサン・ドニ通りに通じる市外に、ギョーム・エスタクル、ジュアン・パレ兄弟により、トリニテ施療院が創設され、市門閉門後に市内に入らなかった旅行者や巡礼に一夜の宿を提供した。（1210年にプレモントレ会修道士が施療院に転用し、1545年財政難のため閉鎖されたものの、高等法院により「青い子ども」孤児院に転用された）サン・チャゴ・デ・コンポステラへ向かう巡礼者のため、1319年には同じ通りにサン・ジャック兄弟団によりサン・ジャック・オ・ペルラン施療院も創設され、革命期まで存続した<sup>30</sup>。このように、この2つの街路は聖職者、兄弟団員、巡礼者をはじめとして多くの人々が行きかう、パリ市の中心的な街路であった。

これに加え、サン・ドニ通り沿いにはグラン・シャトレ奉行所があった<sup>31</sup>ことも重要である。この奉行所には国王代官が勤め、裁判所のみならず牢獄も置かれ、ツンフト規約関連の事務もここで行われた。サン・ドニ通りは市民の自治の場である市庁舎と並んで、都市統治の中心でもあったのである。

この2つの街路を中心に、パリ右岸の商業地区は発達した。14世紀、百年戦争の初期に、パリ右岸でのみ城壁の拡大が行われ、現在のサン・ドニ通り、サン・マルタン通りは全て市壁内に取り込まれることになる（この北がフォブルである）。

百年戦争<sup>32</sup>によりイングランド王の影響力を大陸から排除し強化された王権は、ルネサンスと宗教戦争の時代を迎える。ヴィヨンの詩集では、サン・マルタン通りのモオビュエの泉や酒場小酒樽亭が歌われている<sup>33</sup>。ニコラ・フラメルは写字工としてイノサン墓地やサン・ジャック・ド・ラ・ブーシュリー教会北側に店を出していた（その際に錬金術に関心をもったとされる）。彼はその後書籍販売や家屋の賃貸により財をなし、妻ベルネルと共にイノサン墓地のアーケードを造り、妻をその墓地に葬り、1418年頃に自身はサン・ジャック教会の敷地内に埋葬された<sup>34</sup>。ユゴの『ノートル・ダム・ド・パリ』でも、この教会は錬金術の象徴と見なされている<sup>35</sup>。1423～24年、サン・ジノサン墓地の回廊壁面には、「死の舞踏」の絵が描かれたが、人々は普通にそこを行き来しており、1550年頃にはイノサンの泉が創られた。

このイノサン墓地で、宗派对立は奇妙な形で現れた。高等法院がフィリップ・ド・ガスティヌ侯爵を、ユグノーの集会をかばったかどで絞首刑に処した後、その邸内に立てた侮辱的な碑銘をもつ石の十字架を、シャルル9世が新旧教混合委員会の助言によりここに移す命令を出す。1571年末に高等法院とパリ市長の抵抗で棚上げにされた。12月、レス伯ゴンディが撤去費用を出す。民衆が土台を埋め、近隣のユグノー宅3軒を襲撃した。17日の暴動の翌日、十字架は王の砲兵隊の援護の下、撤去された。翌年8月24日、サン・バルテルミーの虐殺の際には、こ

の周辺やノートル＝ダム橋で多くの商人が、宗教的・経済的理由で襲われた。翌日、墓地のさんざしが急に返り咲いたことをフランシスコ会士が告げ、兵士が守る中で集団ヒステリーが起こった。そのために墓地への巡礼が増え、記念祭典と特別行列が27日に告知され、翌日国王や母后の参加の下で、モンフォーコン死刑台（現ビュット・ショーモン）まで行列が行われた<sup>36</sup>。

こうした凄惨な争いを経た後、王権はいよいよ絶対王政への道を歩み始める<sup>37</sup>。本節で扱う2街路において、絶対王政の象徴と言えばやはりサン・ドニ門（1671年フランスワ・ブロンデルの設計）とサン・マルタン門（1674年ブロンデルの弟子ピエール・ビュレが設計）である。国内統合と反乱予防を背景として、1670年代にパリの城壁は撤去され、その跡地が並木道の大通り（ブルヴァール）として整備されるが、この2つの市門はルイ14世の凱旋門として建て直され、オランダ戦争での勝利の場面が刻まれた<sup>38</sup>。

こうしたプロパガンダの背景と並んで、王権の実際の伸長を示唆するのが、シャトレ奉行所の権限の拡大であろう。浮浪者（街区に包摂されない人々）対策専門の騎馬代官職の設置（1526年）、ごみ問題を介した街区システムへの従属化（16世紀前半）、夜回りの監督強化（14世紀半ば）と同職組合による夜回りの廃止（1559年）、河川での商取引を規制する伝統的な都市団体のポリス権限への介入（1600年頃）、シャトレ民事代官の商人奉行就任（17世紀前半）、ポリス権限一元化のための警察総代官の設置（1667年）、警部職設置（1708年）といったシャトレ権限の拡大は、市民の自治の形骸化と表裏一体をなしていた<sup>39</sup>。また、国家財政の拡充を背景として、危険なノートルダム橋上の家屋が撤去されたことも重要である。もはや橋の建造費を稼ぐために、橋上に家屋をつくり分譲しなければならない時代は過去のものとなっていた<sup>40</sup>。

市民層の発展と共に、衛生観念が発達するのも絶対王政期であり、市の中心、中央市場隣接地での墓地の存在が問題となる。1786年、聖ジノサン墓地は撤去され、その200万體近くの遺骨は数か月をかけて市外ダンフェール・ロシュロー広場の地下墓地カタコンブに移された<sup>41</sup>。近代科学も当時徐々に発展していた。1648年、パスカルがトリチェリ真空理論の検証実験を行ったのは、サン・ジャック・ド・ラ・ブーシュリーの鐘楼であった<sup>42</sup>。

フランス革命期、この辺りは旧市の人口密集地だけあって、ディストリクト（1789年三部会の第三身分選挙区として設定され、パリを60に区分した）、セクション（1790年48にパリを区分した）区分の際には細分化されている<sup>43</sup>。1789年の10月5日事件（ヴェルサイユ行進）のように、フォブール・サン・タントワーヌ（バスティーユ付近の貧困地域）と並んでサン・トゥスターシュ（レ・アール付近）のディストリクトの女性たちが革命運動の先頭を切った事例もある<sup>44</sup>し、グラヴィリエ・セクションにも非ジャコバン派（山岳派）系急進派が活動していたようだが<sup>45</sup>、革命に翻弄されている様子も見受けられる。たとえば、「サン・ドニ通りの商人カトルメール（四十二歳）が、他の六名とともに革命広場で処刑された」（1794年1月21日火曜日、気温6度、南西の風、昨夜から霧、日中も晴れず、夕刻濃霧となる）<sup>46</sup>。クーロミエの「反革命」が問題になった際に、市長と共に市会議員ピエール・メルラン、治安判事モルノワールも起訴され処刑されるが、彼らが妻たちに送った最後の手紙は、共に「パリ、サン＝ジュリアン・デ・メ

ネトリエ通り向い、サン＝マルタン通り、小間物商、あるいはカフェ・デュ・コムルス、オジノ様方」宛てに出されている<sup>47</sup>。とりわけ標的にされたのは、王権と結託しているとみなされた宗教施設であった。「きょう女房連が、修道女たちを鞭打ちに出かけた。主任司祭を認めようとせず、懺悔にもゆかず、貴族派の宣誓拒否司祭以外からは聖体を拝領せず、ミサも聴こうとしないミラミオンヌや、サン・タントワヌ通り聖マリア僧院、サン・ルイ通りやサン・サクルマンの修道女、サン・ニコラ・デ・シャンの灰衣の修道女たちである。これらのことはすべて黙視しなければなるまい」(1791年4月7日木曜日、気温16度、南の風、快晴、暑い)<sup>48</sup>。国民公会は1794年のグレゴワールの提案により、技術工芸の殿堂として、サン・マルタン・デ・シャン修道院跡に1799年国立工芸院を建設した<sup>49</sup>。1329年以来サン・ドニ通りにあったサン・セピュルクル(聖墳墓)教会は革命期に閉鎖され、それを購入したバタヴィア(オランダ)商人たちは教会の跡地に1795年商館バタヴィア宮を建てた<sup>50</sup>。こうした反教権主義の明白な表れが街路名の変更であり、1794年刊行の『パリの街路年鑑』によれば、サン・ドニ通りとフォブールはフランシヤード通り、サン・ドニ門はフランシヤード門と改称され、「マルタン(フォブール)」とサン・ローラン(フォブール)はフォブール・デュ・ノールと改称されたのである<sup>51</sup>。1808年には、シャトレ広場にパルミエ噴水が、ナポレオンの戦勝記念に作られている<sup>52</sup>。

19世紀、演劇は市民の娯楽として定着していた。とりわけタンブル大通りの劇場街が有名であるが、サン・マルタン門脇でも1814年ポルト・サン・マルタン座が旗揚げした。1822年のイギリス人劇団によるシェークスピア「オセロ」の上演は反英意識により失敗したが、ヴィクトル・ユゴーやアレクサンドル・デュマの劇の初演により好評を博した<sup>53</sup>。1862年には、ガブリエル・ダヴュにより、シャトレ広場の両側に2つの劇場が建造されている<sup>54</sup>。パサージュも19世紀初頭から付近にでき始める<sup>55</sup>。

こうした華やかな文化の裏では、未だ市民の貧困も根強く残っていた。この状況を小説において印象的に描いたのが、ヴィクトル・ユゴーの名作『レ・ミゼラブル』である。この小説のクライマックスは、ラマルクの葬儀を契機とした1832年6月5～6日の学生の蜂起であるが、その舞台はまさしくサン・ドニ通り付近である。学生たちがバリケードを張った場所は、サン・ドニ通りからレ・アールに伸びる2本の街路ラ・シャンヴルリー通りとプティット・トリュアンドリー通りが交差する居酒屋コラントの周囲であった。6日朝には周囲の街路を封鎖し、敷石をはがしてラ・シャンヴルリー通り入口に障壁を築いた上で、兵士はサン・ドニ通りからバリケードを砲撃している。ジャン・ヴァルジャンが上階の布団を撃ち落としてバリケードを補強したのもこのときだが、結局バリケードは突破され、ヴァルジャンは負傷したマリユスを背負って下水口に逃げ込むことになる。この日、サン・マルタン門でも一青年が中隊長を銃撃して切られたり(前日には一巡査が切られている)、サン・マルタン通りに接するグラヴィリエ通りでもバリケードができかけたという記述など、この周辺の街路でも不穏な動きがあったという叙述もあるが、このサン・ドニ通りのバリケード戦の叙述は、実際にはサン・マルタン街側のサン・メリー通りの史実をもとに構想されたものである<sup>56</sup>。実際、1832年6月5～6日のサン・マルタン街でのバリケード

ド構築中に、マルタン・ナドのそばでリュケが逮捕されている<sup>57</sup>。

このサン・マルタン門からサン・ドニ門にかけての地域は、喜安朗によれば東の労働者街（クールティユ、タンブル大通り、サン・マルタン大通りが中心）と西のブルジョワ街（イタリアン大通りとモンマルトル大通りが中心）の境界領域であり、両者は互いにこの境界を越えて活動を行うことがほとんどなかったとされる。2月革命の際には、サン・ドニ門に巨大なバリケードが築かれた。彼は警察報告を引用しながら、この辺りが1848年6月蜂起における労働者の集合場所であったこと、労働者をこれ以東に押し返すことが統治者にとっての一つの目安であったことを実証している<sup>58</sup>。サン・ドニ通りのカフェ・ピガールに、共産主義者同盟を中心とするドイツ人労働者クラブの拠点が置かれていた<sup>59</sup>のも、このためではないか。

第二帝政下のセーヌ県知事オスマンによるパリ大改造は、この2つの街路にも大きな影響を与えた。1858年、サン・ドニ通りとサン・マルタン通りの中央に、セバストポール大通りが開通し、パリ中心部と東駅（1850年建設）が結ばれた。それに伴い、コソヌリ通りが延長された際に、商館バタヴィア宮も取り壊され、サン・セピュルクル旧墓地の骨が大量に露出した。同様に、1854～55年のヴィクトリア大通りの建設のため、魚屋の石は破壊され、既に廃墟となっていたサン・ジャック・ド・ラ・ブーシュリー教会も、リヴォリ通り延長の際に鐘楼（サン・ジャック塔）のみを残して破壊され、1854年小公園が建設された。レ・アールも建て直され<sup>60</sup>、1867年にはテュルビゴ通りも開通した<sup>61</sup>。こうした広い街路の開通には、通気の確保と不衛生住宅の撤去、鉄道駅と周縁部との交通アクセスの改善という側面と共に、バリケードを張りづらくし、軍隊を移動させやすくするという政治的意図も込められていた。こうして、この2つの街路はパリの裏道となっていく。

20世紀の第二次世界大戦において、ドイツの占領軍がパリ西部に拠点を置いたため、この2つの街路の辺りはレジスタンスの活動の舞台にもなった。1941年8月13日、ストラスブル・サンドニ交差点で、共産党青年部主導のデモ隊にドイツ警察が初介入し、党员2人を処刑している<sup>62</sup>。9日後のバルベス・ロシュシュアール駅での暗殺事件とも相まって、これ以後フランス共産党とドイツ占領軍の対立は決定的となった。レジスタンス内部の対立も存在した。1944年8月9日、ドゴール派レジスタンスのイヴォン・モランダが歩道の縁が肩の高さほどの塀になっている坂道にさしかかったとき、左手後方から近付いた男が彼の自転車の前輪を蹴飛ばし、彼を転ばせた。その直後、自動車が自転車をひき、そのままサン・ドニ通りへ走り去った。彼が約束通り、この街の3人の共産主義者との会合場所に行くと、三人は驚いて沈黙したという。彼はこれを共産主義者の陰謀だと推測した<sup>63</sup>。

第二次世界大戦後、1960年代にはレ・アールがランジスに移転され、跡地はフォーラムというショッピングセンターになった<sup>64</sup>。サン・マルタン通り沿いにもポンピドゥーセンターができ、現在に至っている<sup>65</sup>。この2つの街路は、新たに商業地区として再開発されている。

以上、非常に粗雑であるが、この2街路の歴史の概略を見て来た。その歴史の長さに対応して、その距離の短さにもかかわらず、ある程度パリ史の流れを見ることができるよう思う。こ

の2つの街路では共通して、教会とその市民生活への関わりおよび反教権主義の影響、ツンフトの活動、絶対王政のプロパガンダや、暴動の歴史を見ることができる。それに加えて、サン・ドニ通りについては、奉行所の変化、墓地と衛生問題、宗派对立の悲惨を見ることができ、サン・マルタン通りについては、錬金術や近代科学技術にかかわる歴史にも触れることができる。以上のような意味でこの2つの街路の歴史は通史教育に活用することも可能であるし、地域資源としても豊富な事例を提供する。

他方、この2つの街路の住民構成の変化、とりわけ19世紀以降のそれを跡付ける必要があること（アザンが述べる「落ち着いたサンマルタン通りと荒々しいサンドニ通りの対比」<sup>66</sup>の起源はいつからかということとも関わるだろう）、その上で近年の再開発の功罪を考える必要があること、この2点が現時点での課題として残る。

#### 註

- 1 本稿前編では、通史講義におけるポイントのみを本文で指摘し、教育や歴史学における基本概念の整理などは註で行った。そのため、註が本文の二倍ほどに膨れ上がり、本文そのものの内容が薄くなってしまっている。

また、本文に関する研究史にはふれていないが、これは本稿が歴史学論文というより教育に関する論考であるという理由による。エルサレム、ロンドン、ベルリン、フランクフルト、ウィーン、ローマ、ストラスブール、ブダペストなど、都市史に関する簡便な邦語の著作はいくつも刊行されているが、それぞれ通史の教育や学習指導要領との関連で書かれているわけではなかったため、それらの検討は省いた（前編で述べたように、パリ史・フランス史関連の邦語文献のみ挙げている）。秋田茂・高澤紀恵・南塚信吾責任編集『新しく学ぶ西洋の歴史——アジアから考える——』（ミネルヴァ書房、2016年）のような優れた概説書や、堀越宏一・甚野尚志編著『15のテーマで学ぶ中世ヨーロッパ史』（ミネルヴァ書房、2013年）のような簡便な大学生向け入門書の存在も知ってはいるし、良い本であると思うが、これもパリ史講義のテキストとしては使いづらい上、私の受講生にとっては高価に過ぎると思われるため、あえて挙げなかった。もっとも、現今の「大学」の内情の多様化を見る限り、学生の状況を見ながらテキストを使い分ける試みも必要であろう。

その代わりに、時代区分、絶対王政概念と社団的編成論、共存概念、市民革命概念とブルジョワ革命概念、社会主義概念など、史学史上の重要概念についてのみ、註で一定の研究史整理を行ったが、そこでも文献を必ずしも時代順に並べてはいない。その理由は、近年性急な通説批判が増えているように思えるが、実際には新説であっても旧説と共存可能なものも多い（通史教育においては捨象しても構わない程度の旧説の微修正や、旧説とは別の側面を指摘するにとどまる研究も多い）と私は考えているためである。とりわけ前編でも述べた通り、史学史を直視せずに、自分に不都合な学説に安易に「マルクス主義」のレッテルをはって貶める傾向も一部に見られるため（絶対主義という用語を使うだけで文脈を無視された上でマルキスト扱いをされたり、フランス革命について一定の評価をするだけで過激派扱いされたりする事例が実際にあった）、現状ではこの点は何度強調してもしすぎることはないとは私は考えている。たとえ現在の歴史学で、従来の階級闘争史観に代わり、権力者と平民の間の共生関係が強調されているとしても、それは権力者と平民の間に摩擦がなかったことを意味しない以上、共生と対立の側面を同時に見なければいけないこともまた事実なのである。

なお、私が「現在の日本共産党は特に社会主義的な政策を主張しているわけではないし、同党が政権を主導するような事態も現状では想定しがたいため、それほど共産党を忌避する必要はない」と主張したり、自公政権による立憲主義の危機に際して幾度か平和的なデモに出たりした程度で、マルキスト扱いされたり「暴力的、政治的だ」と非難されたりしたように、現在過剰に「政治」活動（それ

は「望ましい社会を構想する」という原義から外れ、単なる「党派的」活動としばしば同一視されている)を非難することで、結果的に自身の党派性に無自覚になる研究者が増えている。この点は真の意味で「政治から自立した学問」を構想する上ではかえって有害である。それを構想するためには、自身の政治的スタンスを直視することが大前提であるためである。マルクス主義を自由主義的解釈と結合することで「無害化」することも可能だと主張した私に対し、隠れマルキストであるかのようなレッテルがはられたことから、こうした無自覚な党派性の問題性は明らかである。

その他、拙稿前編では、地理的環境に関する指摘も少なかったことが、個人的には気がかりである。深沢克己『海港と文明——近世フランスの港町』(山川出版社、2002年)はフランスの地理的多様性の中にパリを位置づけており、興味深い。それに加えて、マリエル・シュヴァリエ、ギョーム・ブレール監修(福井憲彦監訳、遠藤ゆかり、藤田真利子訳)『世界の教科書シリーズ 30 フランスの歴史〔近現代史〕——フランス高校歴史教科書<19世紀中頃から現代まで>』(明石書店、2011年、原著2003~2004年)のような、フランスの教科書との比較も重要であったろう。

ところで前編発表後に、大学の歴史教育を考える会編『わかる・身につく歴史学の学び方』(大月書店、2016年)をいただいた。本書は暗記科目の「歴史」ではなく、大学の学問としての「歴史学」(しかも、日本史・東洋史・西洋史の具体的な事例を挙げている)の営みを平易にまとめた本であり、研究の初歩を実践的に教えてくれる上、読み物としても面白い。また、現場の経験を踏まえて、現在の学生の問題関心から物事を考えようとする視点も有意義である。

私の論考は通史教育のための教育論考であるため、同書のような史料批判にまでは踏み込んでいないし、多忙な教師や私の教えている学生の状況を考えて、あえて入手しやすい邦語文献を主に挙げている(フランス語はともかく英語文献くらいは挙げるべきという意見もあったが、この理由からそうしなかった)。同書では高校までで基礎知識を学んだことが前提となっているため、高大の連続性を強調するという注目すべき主張も見られる一方(12、219頁)、挙がっている学生の声(たとえば128頁)は私の現場と比べて比較的高度に見える。私ももともと講義の最初の回で、歴史学は暗記物ではないと説明するが、そもそも歴史学は異世界の話であるため、現在の感覚でとらえるのは危険な部分もある。そのため、ある程度の基礎知識はやはり必要となり、それが欠けている場合には、まずそれを理解させてから考えさせねばならないが、通史講義ではそこまでなかなか時間がかけられないため、最近ではあえて「暗記は暗記で大事」と言うようにしている。私としては、やはり高校世界史の大まかな知識くらいはまずは身につけさせたいし(91頁のジレンマはよく理解できる)、一度聞いたことがある単語には比較的敏感に反応する学生の様子を見ても、ある程度幅広い知識とまずは「出会させた」上で、将来「ああ、それ聞いたことがある」という感じで思い出せるような、そうした概説を行いたいと思っている。また、私は教科書や学習指導要領を無批判に論拠にして書いたわけではなく、自分が学界状況の最大公約数と見なした教科書の記述を基準に論じたつもりであるため、同書のように教科書ごとの微妙な差異は論じる必要はなかった。その点では本稿とは問題設定がややずれるものの、同書にはパリ史に関わる章もいくつかあり(第3章の佐々木真論文は拙稿前編注70、75、76と、第10章の川手圭一論文は拙稿前編注75と、第15章の加藤玄論文は拙稿前編注42と関連する)、充分に本稿においてお勧めできる本であると言える。

なお、各論者ごとの見解の差異はとりあえず捨象した上で、同書の問題点をあえて指摘すれば、同書では歴史学の面白さを強調する意味で通説批判の必要を強調するが、通説をやみくもに非難するのではなく、あくまでも学問的手続きに基づいて検証する必要(108頁)——したがって、122頁以下、202頁以下に見られるように、明らかに過去の侵略や植民地支配を合理化・美化しようとする「歴史修正主義者」には批判的である——や、通説の微修正にとどまる場合もあること、旧説をも新たに評価する必要(172頁)もきちんと視野に入れていることを踏まえるのであれば、通説批判というより、「あらゆる権威に盲従せずあらゆる知識を検証する必要」を主張する方が適切ではないか。実際「大人にだまされぬ大人になる」(15頁)という記述も見られる。最近ではおかしな形で他人の説を批判する動きや、不都合な指摘は論じない傾向もあるので、一応この点は強調しておきたい(ちなみに

「批判」とは本来「否定・非難」のことではなく、「吟味・再検討」を指す。

さらに、本書では歴史学の意義として（歴史哲学以外に）、過去からの教訓を得ること——これが社会の違いによって誤った教訓にもつながりかねないという指摘は、私も最初の講義で行うが、私はそれでも適切に使えば歴史学の一つの意義としてよいと思っている——以上に、事実の検証手続きの方を重視している（66～67頁）が、私見ではそれは全ての学問について言えるように思えるため、歴史学としては「現在の世界の成り立ちを考える」ことに意義があると教える。その上で、本書はもの見方の多元性や自分の視点の相対化を強調するし、私もまずはそれに異存はないが、最近ではむしろ「それぞれ違う見方がある」「正解は一つではない」で終わってしまい、議論にならない傾向も見られるように見え、それはかえって自己の視点の絶対化にならないかが気がかりである。私が「通説が覆ったのか、通説とは別の側面を扱ったのか、それとも通説の微修正にとどまるのか」を見分ける必要を主張しているのもその意味であり、そうしてこそ自分の主体的な生き方につながる（71頁）ように思える。ただ「いろいろな視点がある」だけでは、それこそ知識が増えるだけに終わりがねないように見え、そこからどう判断を下すかの方が問われると思うのである。これは、前編95頁注113で述べた、2010年の私の論文の最大の問題点でもあったと考えている。

- 2) 近世史部分において、以下の点での修正や補足が必要である。第一に、66頁の地図においては、シャルル5世の市壁の撤去を1670年代としたい。また、徴税請負人の壁の15区部分、8・17区境目部分の歪みが大きい。モンマルトル墓地も現状の倍くらいに書かれている。時代を限定していない以上、エトワール（シャルル・ド・ゴール）広場、ストラズブール（東）駅、シャトー・ドー（レピュブリック＝共和国）広場には（ ）内のような現在の地名を入れるべきであった。

第二に、80頁の注42における軍事革命論については、パリの稜堡や軍事博物館史料を用いる手もあるかもしれない。佐々木真（敬称略、以下同じ）は、「フランス絶対王政期の軍隊と社会——補給問題を中心に——」（『駒澤大学文学部研究紀要』第56号、1998年3月、11～35頁）や「スペイン継承戦争とフランドル地方」（『駒沢史学』第59号、2002年7月、82～100頁）等でこのテーマを扱っており、一部はパリ史に関わってくる。

第三に、82頁の注52については、抵抗権を統治権保持者に限定するカルヴァン派の抵抗権思想よりも、カトリック強硬派の抵抗権思想の方が急進的であったという、和田光司の指摘がある。すなわち、モナルコマキ（暴君放伐論）において、そもそも執行による暴君と権原を欠く暴君という区別はトマス・アクィナスも述べている伝統的な区分である。それに対してカルヴァン派の新しさは「お上より神に従え」（ド・ペーズ）、「合法的でなければならない」（革命ではなく法のプロセスを重視する）といった主張の方にある。そのために抵抗権の主体が三部会、都市行政官、大貴族などに限定され、私利より公益が強調されることになる。他方、1584年にユグノーのアンリ・ド・ナヴァールが次期国王になる可能性が出てきたとき、ユグノーの方が王権重視に転換した一方で、かえってカトリック側はモナルコマキに転換し、しかも私人にもその権利を認めたために、アンリ3世・4世の暗殺事件が生じているという。

第四に、82頁の注54について、セルヴァンドーニ街は1806年に命名されたため、「アラミスはセルヴァンドーニ通りの角に住んでいたわけではないことは確実である」（中編注7で挙げたアザンの著書の109頁による）ことも補足しておく（注54は当然「ラ・ロシュル陥落後」である）。なお、1642年以降、ダルタニャンはチクトンヌ街の牝鹿亭上階に住んでいることになっている（『ダルタニャン物語3 我は王軍、友は叛軍』講談社文庫、1975年）。

第五に、82～83頁の注56において、私は林田論文と嶋中の研究を対立的であるかのように書いてしまったが、実際には林田伸一『ルイ14世とリシュリユール』（山川出版社世界史リブレット人054、2016年）ではルイ14世の親政期について、初期にはその内政がコルベール閣とルーヴォワ閣に依存していたことを挙げ（068頁以降）、「保護者への忠誠は、国王への忠誠でもあると意識されるようになる。しかし、ルイ十四世の支配は、重臣が媒介して初めて機能しているのであり、ルイがすべてを掌握していたという状況からはほど遠い」（070頁）と述べている。その結果、この両者が亡くなった

1691年以降には、「彼らの保護—被保護関係のネットワークに支えられていた統治体制から、国王が専門化しはじめた官僚機構と直接向き合う体制へと転換する」(078頁)が、「この体制はうまく機能しなかった」(079頁)という。これはまさしく絶対王政の限界を示す指摘であり、嶋中の研究と矛盾はしないため、私の注記の記述には訂正の必要があるように思う。ただし上記引用部分は、注で私が述べた、「17世紀末の宮廷に限定して考えれば」という記述とは矛盾しない。それがうまく機能していないとしても、私自身が社団国家論に批判的でない以上は、問題とはならないであろう(もっとも、魅力的な文学作品を「ある程度までは史実を反映したもの」として紹介するのか、「こう書かれているが史実では誤り」として紹介するのかには、未だに迷うところがある)。したがって、あくまでも林田氏に敬意を欠いてしまったことについて訂正したい。高澤紀恵「絶対主義は神話か」(谷川稔・渡辺和行編著『近代フランスの歴史』ミネルヴァ書房、2006年、40~41頁)も参照されたい(本書自体、重要な論考を多く収載している)。

第六に、83頁注60に関して、ゴブラン織りについての佐々木真の研究(「ゴブラン製作所と『ルイ14世記』——タピスリーにみる王権の表象——」『駒澤大学文学部研究紀要』第67号、2009年、21~47頁)を挙げねばならない。その他、彼は「ヴィクトワール広場と王権の表象」(『駒沢史学』第64号、2005年2月、271~288頁)等のパリ史関連の一連の論文を発表しており、それらは『ルイ14世期の戦争と芸術——生みだされる王権のイメージ』(作品社、2016年)にまとめられている。なお、近世の儀礼については前編76頁注25でふれたが、小山啓子は「近世初期フランスにおける国王儀礼の変遷——王位継承儀礼と入市式を中心に——」(『西洋史学論集』九州西洋史学会、第36号、1998年、19~40頁)等の一連の研究でこのテーマを扱っている。

第七に、84頁の注63で述べた貴婦人のサロンを扱う書籍として、川田靖子『十七世紀フランスのサロン——サロン文化を彩どる七人の女主人公たち』(大修館書店、1990年)や、川島慶子『エミリー・デュ・シャトレとマリー・ラヴォワジエ——18世紀フランスのジェンダーと科学』(東京大学出版会、2005年)を挙げておく。

第八に、84頁の注66において、小場瀬卓三『ディドロ——百科全書にかけた生涯』(新日本出版社、1972年)を挙げたが、そこではプロコープは彼らの拠点の一つとしての位置づけであり、それほど重視されていない。それでも同カフェがまだ現存しているという理由で、あえて私はその名を挙げた。また、次注の第一点も参照されたい。

- 3 近代史部分においては、以下のような修正・補足が必要である。第一に、86頁注75で市民革命・ブルジョワ革命概念の再検討を行ったが、そこで明示的に修正主義の問題に言及しなかった。フランソワ・フェレのような修正主義者は革命前にはブルジョワと貴族(それぞれ内部は多様である)との同化が進み、啓蒙思想も内部は多様で、ブルジョワというより開明的貴族と平民上層部の結合した新エリートの思想だと考える。したがって、革命は必要ではなかったし、むしろ資本主義経済の発展を阻害したとも考える。

T. C. W. ブラニング(天野知恵子訳)『ヨーロッパ史入門 フランス革命』(岩波書店、2005年、原著1987年、原著二版1998年)はそれに対して実証面では賛意を示しつつも、以下のように主張する。まず、啓蒙思想家はたしかに上流社会に同化しつつあったが、政府から弾圧を受け続けたことが問題であること(64頁)、貴族の多くは革命の際にもフランスに残り、新エリートになっていったこと(86頁以降)、それでも穏和な改革を望んでいた多くの人々が、1789年の事態の中で急進化していったこと(84頁)が重要である。

その上で革命の原因としては、外交的・軍事的失敗により対外的威信を喪失した君主が軍隊に見限られたこと(もっとも77頁では、「彼らが考える国益とは合致しない外交政策に不満をもち、無定見にしょっちゅう変わる軍規則に対して憤慨し、金持ちの若者に昇進の階梯を金で買わせる売官のシステムに痛烈な怒りを感じて」とあるように、「危機」に有効に対処できない国内事情の方が問題であったように私は思うが)、王政に対して批判的な公共圏が発展し、とりわけ低俗な人格攻撃が王家に向けられたことが重視される。

また革命の経緯については、1787年以降の国際的秩序の変動による外国からの侵入の恐怖が「亡命貴族の厚顔無恥な反革命的活動」と相まって革命を急進化させたこと(90頁)、そうした危機の中で正当性のシンボルをめぐる「だれが人民の意思を理解し、表現しているかに関する、終わりのなき必死の闘争になった」(96～97頁)ことは看過できない。

革命の結果については、革命はブルジョワ社会に適合的な枠組みを造りはしたが(84～85頁)、インフレと戦争により資本主義の発展にはかえって打撃となったこと(91～95頁、もっともこれは状況によって戦争に追いやられ、そこで総力戦を強いられたという事情による)、農民はむしろ資本主義に敵対的で、貴族の土地所有者も大部分は延命して新エリートとなったこと(106～108頁)、多くの男女を政治参加させるという政治文化の革命となったが(109～110頁＝「もっともブルジョワ的な政体」)、革命初期とは異なり(90頁)ジャコバン派独裁の時期には政治路線の複数性を認めないことで暴力を恒常化させ(89頁)、「能動的な権威と受動的な民主主義」というボナパルト的組み合わせ(111頁)＝「権威主義的でカリスマ的な指導者が、民主主義的なレトリックと儀式に支えられて支配すること」(110頁)に帰結したという。

訳者は本書の問題点として、革命の原因究明に主眼を置き革命自体の叙述やその国際関係への影響の叙述が少ない点を挙げているし、私もそれは正しいと思う。その上で、本書の主張の多くはたぶん実証的には正しいのだろうし、フランス革命の恐怖政治や短期的な経済的損失だけを重視せずに、対外的危機の中で、米国と並ぶ民主主義の最初期の試行錯誤としてその混乱を見る必要性にも共感する。ただし私見では、革命の勃発やその経緯が必然ではなかったとしても、財政難に加えて売官制のような絶対主義の構造的な問題点がなければここまで大事にはならなかったように思われる。革命の条件と原因は概念として区別されるべきだが、条件があればこそ原因ともなりえたことは軽視できない。また国家の軍事的威信の低下や、王家への攻撃を伴わない革命を考えづらい以上、本書の原因論は同語反復のようにも思われる。本書の強調する対外的な契機と、国内の構造的矛盾と偶然的契機とが、シンボルを介してどう読み替えられながらクロスして革命となったのか、それが世界システムへの反発を含んだ適応過程としてどう位置づけられるのかが、私なりの関心である。また、そうしたフランス革命から何を学べるのか、という歴史教育論としては、やはり前編で述べたように、思想的自由主義との関わりや、適切な個人主義や民主主義の在り方(第二点にもかかわる)、人心の荒廃に与える戦争の影響という問題を私は重視したいと思っている。

なお、柴田三千雄の遺著『フランス革命はなぜおこったか——革命史再考——』(福井憲彦・近藤和彦編、山川出版社、2012年)については、松浦義弘が興味深い書評を行っている(『史學雑誌』第123編第7号、2014年7月、113～122頁)。ただし、柴田が革命も改革も共に重視し(005～006頁)、革命とは別の形をとった可能性(199頁)を述べているとしても、「発展段階論を基本的な枠組としながらも、複数の発展経路がありうる」(006頁)というスタンスは変えず、基本的には2006年の岩波新書と同じ立場をとっており(絶対王政概念046頁、ブルジョワ概念054～064頁)、必然ではなかったにせよ、革命に至っても仕方のないような社会構造の存在を認めていること、本書は三巻構想の一巻にすぎないこと(228頁)、松浦自身ブルジョワ革命は定義を緩めれば維持可能とみていること(前編注75参照)には注意が必要である。

第二に、87頁注76では、樋口陽一の1994年の著書を受けて、遅塚忠躬の1991年の論文が書かれたと指摘したが、樋口は既に1989年に「四つの'89年」説を発表しており、遅塚は樋口『自由と国家』(岩波新書、1989年)において再論された同じ主旨の内容をふまえて、1991年論文を書いているのである。

また、注1で挙げた入門書において、佐々木真は革命による「自由」概念の変化、それに伴う「形式的平等」の下での経済的「自由競争」の進展、その反省に基づく「実質的平等」概念(社会権)の登場をクリアに論じ、自由と平等のバランスを、その概念の解釈の問題も含めて真剣に考えることを提唱している。私自身、自由主義をあくまでも思想上のものに限定して論じた(68頁)のは経済的自由主義とは区別して考えたかったためであるし、いくつかの注では氏の指摘と関連する指摘も行って

いるが、この社会権の問題は前編で私が一貫した論理としては提示できていなかった論点であり、ここに補足したい。小田中直樹『フランス七月王制期における制限選挙制度の論理——政治秩序，社会秩序，公共圏——』（『史學雑誌』第110編第11号，2001年11月，62～85頁）も参照のこと。

第三に，88頁注83に関わる重要文献として，中野隆生『ブラーグ街の住民たち——フランス近代の住宅・民衆・国家』（山川出版社，1999年）を挙げておく。

第四に，90～91頁注90において，植民地問題を取り上げたが，杉本淑彦は「エジプト遠征の記憶」（服部春彦・谷川稔編『フランス史からの問い』山川出版社，2000年，246～269頁）や，現代史ではあるが，「失われたもう一つの解放——一九四五年フランス国民の帝国意識——」（『静岡大学教養部研究報告 人文・社会科学篇』第26巻第2号，1990年，75～104頁），「第二次世界大戦占領下フランスにおける帝国プロパガンダと帝国意識」（同，第29巻第1号，1993年，115～213頁）等でこのテーマを扱っている。モーリス・ルブランの小説（堀口大學訳）『ルパン傑作集（II）続813』（新潮文庫，1959年）もドイツとフランスとの植民地争奪戦がかかわる話である。アラン・フォール（長井伸仁訳）「彼らはいかにして「パリ人」となったか——19世紀末パリ移住民の統合をめぐる——」（『西洋史学』第195号，1999年，42～59頁）も国内移民とイタリア人移民に関する重要な研究であるし，藤澤房俊『ガリバルディ——イタリア建国の英雄』（中公新書，2016年）はパリ・イタリア関係史にとり示唆を与える。

第五に，現在世俗化の時期が遅く設定されていることは事実であり，注92の谷川稔の研究もその一つと言えようが，そのことを教育の面でそれほど強調する必要を私はあまり感じない。個別の史実の時代背景を考える際にその点に留意する必要があると思うが，近代史において世俗化が進んだことも長期的な趨勢としては事実であるし，現在原理主義の形をとってその反動が見られるとはいえ，生命倫理の領域を除けば宗教が解決策として適切とも思えない。また，日本やフランスにおける政教分離の在り方には，両国の近現代史が大きく関連していることも考慮しなければいけないためである。宗教右翼が近代の問い直しに見せかけて，近代の否定を行おうとしていることも危惧される。

そのほか，近代史ではメディアの役割も再検討されている。たとえば，平正人「フランス革命新聞史研究の可能性」（『西洋史学』第205号，2002年，63～77頁），「フランス革命における新聞版画とテキスト」（『歴史学研究』第811号，2006年2月，36～49頁）や赤司道和「フランス七月王政期の労働者新聞——労働者の批判的社会意識形成に関する試論——」（『西洋史論集』北海道大学大学院文学研究科西洋史研究室，第11号，2008年，91～125頁）等を参照。

なお，89頁注83で挙げている文献の一つは，正しくはデヴィッド・ハーヴェイ（大城直樹・遠城明訳）『パリ——モダニティの首都』（青土社，2006年，原著2003年）である。また，90頁注88において，マルクスのフランス三部作のうち代表するもの（議会）と代表されるもの（国民）との乖離を鋭く描いたのは，当然第二のもの（『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』）である。最後に，漫画としては，長谷川哲也『ナポレオン』（少年画報社，2003年～）も比較的よく調べて描いてある。

- 4 現代史部分における修正・補足は以下の通りである。第一に，92頁注97のロジェ・マルタン・デュ・ガール（山内義雄訳）『チボー一家の人々』（原著1922～40年）について，邦訳の出版社・出版年に関する記述が脱落していた（白水社，1956年）。

第二に，93頁注100の不戦条約（ケロッグ・ブリアン協定）については，牧野雅彦『ロカルノ条約 シュトレゼマンとヨーロッパの再建』（中公叢書，2012年）が155～157頁で言及している。彼はそれを，フランスのブリアン，米国のケロッグ，ドイツのシュトレゼマンらがそれぞれの国防目的のために政治利用しようとしてできた，いわば政治家の「リアリズム」の産物であると跡付け，カール・シュミットに依拠してロカルノ条約の方を再評価している。後の国際関係を見ても確かに納得のいく分析ではあるものの，私としてはそうした政治家の短期的な思惑とは別次元で，それでもそうした内容の協定ができたこと自体は画期的であり，それが第一次大戦による惨禍を経た諸国民の厭戦感情をある程度反映しているものと考えている。

第三に，94～95頁注108についてエマニュエル・トッドは，2015年のテロの背景として，性急な

- グローバル化による若者の経済的苦境, 欧米の対テロ戦争による中東の破壊, カトリックの衰退(精神的空白)の結果としてのイスラム恐怖症を挙げ, それが戦争や排外主義に動員されることの問題性を批判している(堀茂樹訳『問題は英国ではない, EUなのだ——21世紀の新・国家論』文春新書, 2016年; 同訳『シャルリとは誰か?』文春新書, 2016年, 原著2015年). トッドの立場には留保を付けたい(同化支持や対独観(EU観)など)が, 日本の在日コリアン問題への言及も含め, 参考になる点もある. トッドの主張の背景には家族構造の地域差の研究があるが, これについては, エマニュエル・ル＝ロワ＝ラデュリ(木下賢一訳)『慣習法の体系——十六世紀フランスにおける家族構造と相続慣行——』(1972年)(二宮宏之・樺山紘一・福井憲彦責任編集, 二宮宏之・速水融解説『家の歴史社会学』新評論, 1983年, 155～196頁)をも参照されたい.
- 5 「通史の反映としてのパリ史という側面と, パリ市史に固有の側面とを区別した方が良いのではないか」という指摘に関して, パリ市史が「実態として」フランス史と無縁に研究できるはずがないという指摘もあるが, そうであってもこの両者を「概念的には」一応区別して考えることが, やはり一定の意義を持つと私も考えている. というのは, パリ市は王国の首都であるために, 市民生活と直接関連のない外交的な案件(米西戦争の講和条約等)等も審議される場であるためである. 換言すれば, パリ市ならではの独自の側面と, フランス王国の地域であればどこでも生じ得るような側面とを区別する必要があるのである. この点を混同したことは, 拙稿の大きな問題点であった.
  - 6 前編62頁. なお, パリ市史に限定しても帝国主義や国際関係の側面も垣間見えることは, 前編91頁注90で触れた. 後編ではn地域論との関わりで再論したい.
  - 7 エリック・アザン(杉村昌昭訳)『パリ大全——パリを創った人々・パリが創った人々——』(以文社, 2013年, 原著2002年, 一部2010年版で修正), 19頁. 著者は1936年パリでパレスチナ生まれの母とエジプト系ユダヤ人の父の間に生まれ, 外科医を経て出版社主・著述家となった人物であり, パレスチナ連帯運動, 反民族差別運動にも積極的にかかわっている. 本書でもしばしばセーヌ県知事オスマンによるパリ大改造や, 戦後の再開発への批判的言辞が見られる. なお, 本書の邦訳には誤字脱字が多いことが気になる.
  - 8 同上書, 22頁.
  - 9 同上書, 23頁.
  - 10 同上書, 28～29頁. 言うまでもなく, 「技術的・社会的・政治的な変化」と城壁の変化を直結させることはできないが, 前者への対策がまず城壁内で行政的にとられることにより, 城壁内外の区分が強められるという側面はあると思われる. もっとも, 城壁による区分は左岸や西部においては有効性が低い場合もある(同上書, 124頁).
  - 11 同上書, 32頁.
  - 12 同上書, 123頁.
  - 13 同上書, 179～186頁. もっとも, 村落自体の境界も歴史的に変動していることには注意が必要である.
  - 14 ゾラ(古賀照一訳)『居酒屋』(新潮文庫, 1970年, 原著1877年).
  - 15 ラリー・コリンズ&ドミニク・ラピエール(志摩隆訳)『パリは燃えているか?新版』(早川書房ハヤカワ文庫, 2016年, 原著1965年, 第三部8).
  - 16 饗庭孝男編『パリ 歴史の風景』(山川出版社, 1997年), 14～15頁.
  - 17 ルネ・ミュソ＝グラール(加納修訳)『クローヴィス』(白水社文庫クセジュ, 2000年, 原著1997年), サン・マルタン・デ・シャン修道院は, 聖マルティヌスの奇蹟が起こったとされる場所にベネディクト会が建てた小礼拝所だった(アルフレッド・フィエロ(鹿島茂監訳)『普及版パリ歴史事典』白水社, 2011年, 原著1996年, 448頁).
  - 18 佐藤彰一「九世紀末パリの教会と土地所有——サン・モール・デ・フォッセ修道院所領明細帳の分析を中心として——」(同『中世初期フランス地域史の研究』(岩波書店, 2004年), 129～155頁)を参照. なお, パリ司教区はパリ市内をはるかに超えて, 中世には2つの大司教区(シテ島とパリ右岸を

- 管轄するサント・マドレーヌ、左岸を管轄するサン・セヴラン)と3~6の大助祭区(パリ、ブリー、ジョサ等)に分かれていたという(神崎忠昭『ヨーロッパの中世』慶應義塾大学出版会、2015年、144頁)。詳細は岡崎敦「パリ司教区の大助祭(11-12世紀)」(『西洋史学論集』九州西洋史学会、第32号、1994年、1~20頁)等を参照されたいが、彼は「パリ司教座教会参事会における共同生活(9-12世紀)」(同第34号、1996年、1~27頁)や「パリ司教座教会参事会の印章(12世紀)」(同第39号、2001年、1~21頁)等の一連の研究において、パリの教会について検討しており、本稿にとっても有益である。サン・ドニ、サン・ジェルマン・デ・プレ修道院の所領編成から市場と地域の関係を問い直した、丹下栄「カロリング時代の市場と地域——パリ地方を事例として——」(『比較都市史研究』第16巻第2号、1997年12月、21~32頁、コメントは33~36頁)は、サン・ドニ通りと関わるものではないが、視点として重要である。
- 19 フラン克蘭『排出する都市パリ』、4~6頁。この頃のパリの道路行政については、フラン克蘭『排出する都市パリ』の7頁以降と、250~265頁の王令を参照。当時のパリでは、ごみや排泄物は道路に捨てられ、それを放し飼いにされた豚が食べており、相次ぐ王の禁令によってもなかなか改善されなかった。メルシエ(原宏編訳)『十八世紀パリ生活誌』上巻(岩波文庫、1989年、原著1782、83、88年)、108~116、128~129、145~149頁等を見れば、パリの街路の汚さは18世紀でも相当なものであったことがわかる。なお、中世パリのグラン・ポン(大橋)の変遷については、高橋清徳「中世パリの粉ひき業と領主権」『専修法学論集』第82号、2001年9月、1~38頁を参照。それによれば、後のノートルダム橋の場所に架かっていたミブリ板橋がかつてそう呼ばれていたが、861年シャルル禿頭王がノルマン人対策として「ポンス・マヨール」とグラン・シャトレを建設し、翌年その橋をパリ司教エネに寄進して以後、こちらがグラン・ポンと呼ばれるようになった。1296年12月の大洪水でそれが破壊され、1304年までにシャンジュ橋が建てられると共に、粉ひき場の所有者たちによって、粉ひき橋が旧グラン・ポン橋脚を利用して作られた。以後、1596年の粉ひき橋崩壊、1609年のマルシャン橋架橋、1621年の二橋の火災を経て、1639~49年に現在のシャンジュ橋が再建されたという。
- 20 1222年に尊厳王が署名した協定書によれば、市場の一部が司教の裁判権下にあるため、シャンポー市場(後にイノサン市場)の収入の第三週目の分がパリ司教に付与された。これは1661年まで続いた。陸上から荷車・荷馬でパリで売る魚を運んでくる者、海から鯀や鮭を運んでくる者は、全て寄り道をせずに(慣習的に定まっている場所は可)ここで荷を下ろす義務があり、売り切れなかった魚の保管所もあり、年数のたった鯀はこの十字架前であれば販売可とされていた。エティエンヌ・ボワローの時代には、パン市場は南東部、おそらくフェロンヌ通りに面した場所にあり、そこではまたサン・ジノサン墓地の前面で水車の鉄軸も売られていた。後にパン市場は周囲を囲った敷地の中央部に置かれ、さらにその北西側の麦市場と一緒にアーチ形の囲いに囲まれていた。また、サン・マルセル修道院所領のパン屋は水曜と土曜にここでの販売を許されたが、14世紀にはほぼ毎日パリに来ていた。13世紀には中央市場と麦市場の周囲の道路沿いにパン屋が特に集中していた。たとえばコソヌリ通りでは、パリの12人のパン屋監視人の一人ジュアン・ル・ヴァヴァスールの仕事場があり、パン試作実験が1430年代に数回行われている。15世紀にはイノサン墓地前でも、焼け焦げパン専用の販売場所が置かれた(フランソワーズ・デポルト(見崎恵子訳)『中世のパン』白水社uブックス、2004年、原著1987年)。なお、1183年以前、レ・アールにユダヤ人街があった可能性があるという(神崎忠昭『ヨーロッパの中世』慶應義塾大学出版会、2015年、234頁)。また中世レ・アールには罪人の晒し台も置かれていた。
- 21 このほか、1110年にルイ6世は、現在のフォブール・サン・ドニ通りとマジヤンタ大通りの交差点辺りにサン・ラードル(サン・ラザール)大市を、癩病患者のために設けていた。1181年、尊厳王はこの大市の所有権を獲得し、シャンポーのレ・アールに移転したが、17世紀初頭には消滅した。ただし、サン・ラザールの修道士たちは1183年には既にサン・ローラン大市をフォブールで開催しており、見世物や飲食店で人気を博していたが、1762年にグラン・ブルヴァールに客を奪われて衰退した後、大革命で大市は消滅した(19世紀にもまぐさの大市は開かれている)。なお、パリの死刑執行人一家

- サンソン家はこの辺り（サン・ローラン教会付近）と縁が深く（バーバラ・レヴィ（喜多迅鷹・元子訳）『パリの断頭台——七代にわたる死刑執行人サンソン家年代記』法政大学出版局，1987年，原著1973年），バルザックの小説「恐怖時代の一挿話」（1831年）はこの辺りを舞台としている。また，17世紀にはサン・ニコラ・デ・シャンの正面に複数のパン市と魚市場が並び，1767年にはタンブル旧監獄付近に無許可で立っていた2つの小市に代わって，サン・マルタン・デ・シャンの市が開かれた。1811年モンゴルフィエ通りの旧修道院庭園跡にサン・マルタン屋内市場が創設される。なお，サン・ドニ大市として知られるランディの市は，パリではなくサン・ドニ市の市である（アルフレッド・フィエロ前掲書31～33，62～65頁）。
- 22 シモーヌ・ルー（吉田春美訳）『中世パリの生活史』（原書房，2004年，原著2003年）。5頁の地図による。
- 23 フラン克蘭前掲書，265～267頁。
- 24 高橋清徳「中世パリの漁師と魚屋——その職業規則から——」『専修大学法学研究所所報』第35号，2007年11月30日号，19～45頁。
- 25 前掲フランソワーズ・デポルト『中世のパン』，および前掲高橋「中世パリの粉ひき業と領主権」を参照。
- 26 シモーヌ・ルー前掲書，58，90，151頁。当時の豚は品種改良前でイノブタに近いものであり，しばしば人間の子どもを襲っていた。
- 27 根岸国孝「中世巴里ぎど章程鑑」『一橋大学研究年報 商学研究』1（1953年），183～341頁。
- 28 高橋清徳「中世におけるパリのコンフレリ——パリ同業組合規約の資料的研究——」（『千葉大学法経研究』第10号，1981年，53～78頁），70～71，62，64～66頁。
- 29 高橋清徳「中世パリにおける絹関係諸職業（一）——パリ同業組合規約の訳・注解——」（『千葉大学法経研究』第15号，1984年1月，111～139頁），120，133頁を参照。中世の職人の集住は地名からもわかる。本稿の2街路と接する街路の事例では，ラヴァンディエール・サント・オポルテュヌ通りにはセヌ川を仕事場とする洗濯女が13世紀に集住していたし，グラン・ボン（大橋）は別名をシャンジュ（両替）橋といい，奉行所が近いために両替商が集住していたし，帯屋通りには帯屋の販売台があり，小間物が売られ，ロンバル（ロンバルディア人）通りには高利貸しが集住していた。レ・アール内部にもラール（脂肪）通りがあり（現在のレ・アール通り），16世紀から肉屋が集住していた。フェロヌリー通りは聖ルイ9世により1229年に金物細工師が住まわせられたため，シャロンヌリー（車大工）通りから改称されたし，メジスリー河岸は大革命前に白皮鞣し工が集住していたためにソーヌリー（塩倉庫）河岸から改称された。サン・ジャック・ド・ラ・ブーシュリー教会の名も，付近に精肉商が集住していたことに由来する。もっとも，シモーヌ・ルー前掲書，48～49頁によれば，15世紀には既に街路名と集住する職業の不一致が見られたようである。その時期，サン・トノレ門付近には羅紗製造業者が，サン・マルタン通りには青銅関係の業者が，ロンバル通りには繊維業者が，サン・ドニ通りには薬剤師，鞍具商が集住していた。
- 30 ミシェル・ダンセル（蔵持不三也編訳）『図説パリ歴史物語+パリ歴史小事典』上巻（原書房，1991年，原著1986年），67頁注1，アルフレッド・フィエロ前掲書，612～618頁を参照。サン・ジャック・ド・ラ・ブーシュリー教会はサンティアゴ・デ・コンポステーラ巡礼の起点の一つであり，1509～23年にフランボワイヤン式ゴシックの鐘楼が建てられ現存している（饗庭孝男編前掲書，73頁）。なお，9世紀にはサント・オポルテュヌ教会への巡礼者が増加したため，彼らを世話するために施療院オピタル・デ・ポーヴル・ド・サント・オポルテュヌが創設され，最初はドミニコ会系修道士が，16世紀以降はアウグスティヌス会系修道女が運営し，パリで就職先を求める地方出身の女子の世話やイノサン墓地での溺死者・行き倒れ・獄死者等の埋葬にもかかわったといわれ（ミシェル・ダンセル前掲書上巻，66～67頁注1参照），フィエロ前掲書のサント・カトリーヌ病院と思われるが，このようにサン・ドニ通りには複数の施療院が置かれている。
- 31 グラン・シャトレは，禿頭王シャルル2世が870年頃，橋の防衛のために建設した木塔が起源とされ，

- 1130年にルイ6世が石造要塞に建て直した。市壁建設により、裁判所兼牢獄となり、クレマン・マロ(1526年頃)、ロシュフォール伯(1648年)、カルトゥーシュ(1721年)、デリュー(1777年)らが入獄した。1802年取り壊された(P.クルティヨン(金柿宏典訳注)「パリ——誕生から現代まで——」〔II〕, 2835頁)。シャトレ裁判所はパリ奉行に主宰され、下級裁判権を持ち、バイイ裁判所のないパリでは高等法院に直接下属していた。タノン(埴浩訳)「一四世紀パリ・シャトレ裁判所の民事訴訟手続——フランス民事訴訟法史の一齣——(一)」(『産大法学』京都産業大学法学会, 第14巻第3号, 1980年12月, 原著1886年, 41~69頁)(二)(同第14巻第4号, 1981年3月, 110~171頁)も参照。なお、パリの商事裁判所では、月、水、金曜日の午前・午後の数時間、サン・メリイ聖堂付近で公判廷(オディアーン)が開催されていたという(グラソン(埴浩訳)「フランス商事裁判所略史」『神戸法学雑誌』第30巻第4号, 1981年3月, 原著1897年, 923~959頁の941頁)。
- 32 ジャック・ダヴー伯(橋口倫介・大島誠・藤川徹編訳)『ドキュメンタリー・フランス史 エチエンヌ・マルセルのパリ革命』(白水社, 1988年, 原著1960年)によれば、レ・アールは王太子シャルルが1358年1月11日にマルセルの反対を押し切り市民に演説をぶった場所であり、また7月31日にマルセルが殺された際、王太子派が集まった場所であり、罪人が処罰された場所である。またマルセルは殺害の日、サン・ドニ門で市門の鍵の引き渡しをめぐる守備隊ともめている。なお、サン・メリ修道院は主計官殺害犯が逃げ込んだ場所として、1月24日にノルマンディー元帥やパリ代官らに門を破られている。堀越孝一訳・校注『パリの住人の日記』(八坂書房, 2013~2016年)でも、この二街路関連の地名は頻出する。『パリ住人の日記II 1419-1429』から挙げれば、サンドニ門回りへのイギリス軍の虐殺からのポントゥェーズ人亡命者の流入(1419年7月)、英・仏王のサンドニ門からのパリ入場(1420年12月1日)、「サントノレ門とサンドニ門のあいだ」へのプセル(ジャンヌ・ダルク)らレザルミノール軍の襲撃と撃退(1429年9月)、サンマーティン(サンマルタン)門の数度にわたる閉鎖、モンマートゥル・サンメリ間のノートルダム僧会の行列(1427年5月26日)、サンマーティン境内でのサンローラン祭・市の開催(1429年8月)、シャトレ前広場肉市場の解体(1416年5月)と再建(1421年)、サンジャック・ド・ラ・ブーシュリー教会での定時課(1428年1月16日)、聖イノサン墓地での説教などの記事が登場する(41~43, 87~88, 416~429, 250~251, 273, 412~413, 291~292, 109~110, 358, 377~384, 387~389, 408, 249~250, 360~364, 394頁)。この日記の作者はサンメリ教会付近に住んでいたようだ(383頁)。
- 33 鈴木信太郎訳『ヴィオン全詩集』(岩波文庫, 1965年, 原著1456~63年頃)。
- 34 フィリップ・カヴァリエ(蔵持不三也訳, マリ・ジャフレド=エイルポルン画)『図説パリ魔界伝説』(原書房, 2012年, 原著2010年)はフラメルを錬金術師とする文献を紹介しているが、ナイジェル・ウィルキンズ(小池寿子訳)『ニコラ・フラメル錬金術師伝説』(白水社, 2000年, 原著1993年)では、フラメルを錬金術師とするのは後世の創作だとしている。事実とはもあれフラメルが錬金術師だという説は普及しており、前者によれば、ネルヴェルはフラメルに魅かれ、19世紀にサン・ジャック塔付近を徘徊していたという。1860年代には絞首者クラブなるものができ、毎年1月17日にこの塔の下で首つり体験を語り合ったとも、同書には書かれている。
- 35 ユゴの小説(辻和則訳)『ノートル=ダム・ド・パリ』上巻(岩波文庫, 2016年, 原著1831~32年), 228~229頁。本書では、1482年1月6日、ピエール・グランゴワールはエスメラルダの後をつけてサン・ジノサン墓地周辺を徘徊した挙句、サン・ドニ通りに隣接するモーコンセイユ通りのマリア像のそばで、カジモドとその養父クロード・フロロに誘拐されそうになった彼女を助けようとして、カジモドに張り飛ばされ気を失う。その直後、王室射手隊隊長フェビュス・ド・シャトーパールが彼女を保護し、15~16人の部下がカジモドをとらえるが、フロロとエスメラルダは逃亡する。グランゴワールは路上生活の子どもが暖をとろうとして持ってきた故人の布団の下敷きになり、それを跳ね返して子どもを追い払うが(その布団は翌朝、マリア像の奇跡の品としてサント・オポルテュヌ教会に運び込まれ、大革命までかなりの収入源になったとされる)、その後同じく城壁付近でサン・ドニ通りに隣接するフィユ・ディユ会女子修道院の横にあった「奇跡御殿」=泥棒や物乞いの巢窟

- に迷い込み、危うくエスメラルダに救われることとなる。そのほか、サン・マルタン・デ・シャンはフロロを含むバリ近郊の141人の領主の記録簿を補完する機関として、サン・ジノサン墓地はフロロの両親とフラメル夫妻の墓地であり、クロード・フロロがたびたび訪れる場所として、シャトレはバリ奉行とその代理がカジモドを1月7日に裁いた場所として、本書に登場する。なお、往年の奇跡御殿の近くには、1799年のナポレオンによるエジプト遠征後、石版印刷業者が集住したパサージュ・デュ・ケールが創られた（ヴァルター・ベンヤミン（今村仁司・三島憲一ほか訳）『パサージュ論』第一巻、岩波現代文庫、2003年、原著1928～40年、74, 83, 89, 98, 106, 113～115頁）。
- 36 フィリップ・エルランジェ（磯見辰典編訳）『ドキュメンタリー・フランス史 聖バルテルミーの大虐殺』（白水社、1985年、原著1960年）、54, 60～61, 165～169, 174～175, 185～187頁
- 37 1610年5月14日金曜日16時ころ、ルーヴル宮を出てアルスナル通りのシュリーを見舞いに出かけたアンリ4世が、混雑のため停車中の馬車の中でフランソワ・ラヴェイヤックにより刺殺されたのは、サン・ドニ通りからすぐのフェロヌリー通り11番地であった（ダンセル前掲書、65～68頁）。フロンドの乱を扱った前掲『ダルタニャン物語3』では、同じ通りでプランシエが護送中のローシュフォール伯を助け、追われてチクトヌ通りに逃げ込み、旧主ダルタニャンと再会することになっている（1648年1月13日）。もっとも、『三銃士』においてサン・ドニ通りと最も関わるのはポルトスである。彼はサン・ルー教会で会ったコクナール夫人とサン・マグロワール修道院のあまり人の来ない場所できりを戻し、金を無心するのである（アレクサンドル・デュマ・ペール（生島遼一訳）『三銃士』上巻、岩波文庫、1970年、原著1844年、462～472頁）。なお、パトリック・ジュースキントの小説（池内紀訳）『香水——ある人殺しの物語』（文春文庫、2003年、原著1985年）の主人公ジャン・パティスト・グルヌイユは、イノサン墓地の北側フェール街で生まれ（1738年7月17日）、サン・メリー修道院で洗礼を受け、数週間サン・ドニ通りの乳母の下に預けられたという設定である。
- 38 絶対王政の限界が指摘される今日、このような形での王権によるプロパガンダの在り方が研究の対象となっている（前掲佐々木真『ルイ14世期の戦争と芸術』256～272頁）。なお、この辺りはおかつて城壁外の公共のゴミ捨て場となっていたために、歩道と車道の段差が大きい。1648年のフロンドの乱の際にこの2つの街路も民衆暴動の中心となり、バリケードが築かれたことが、前掲『ダルタニャン物語3』で描写されている。
- 39 高澤紀恵『近世パリに生きる——ソシアビリティと秩序』（岩波書店、2008年）はこの問題に関する基本文献である（前注の凱旋門についても少し言及がある）。ただし社団的編成論の観点からして、シャトレ警視そのものが社団（特権的中間団体）であったという本書の指摘は、決して忘れるべきではない（238～239頁）。アルレット・ファルジュ、アンドレ・ズイスベル（福井憲彦訳）「十八世紀パリにおける暴力の舞台」（二宮宏之・樺山紘一・福井憲彦責任編集『都市空間の解剖』新評論、1985年、155～210頁、原著1979年）は、シャトレ小法廷文書をもとに、暴力の恒常化していた日常を明らかにしている。当然サン・ドニ通りやサン・マルタン通りでも暴力は多発している。
- なお、アベ・プレヴォの小説（河盛好蔵訳）『マノン・レスコー』（岩波文庫、1929年、原著初版1731年、改訂版1753年）において、G…M…の息子への詐欺により、デ・グリュエとマノン・レスコーが収容されたのは、プチ・シャトレの牢獄であるが、これはプティ・ポンと左岸にまたがり、14世紀末～1782年の取り壊しまでグラン・シャトレの別館として扱われた。デ・グリュエにとっては、ここはサン・ラザールほど恥ずかしい場所ではなく、父によって早期釈放してもらった。ちなみにサン・ラザールは現在の東駅付近にあった施設で、身持ちの悪い良家の子女を聖職者が矯正する感化院であり、デ・グリュエは以前にG…M…本人への詐欺により収容されたことがあり、脱走している。栗本鋤雲「暁窓追想」（1869年）が記述する「婦人牢、密売女牢」はおそらくここだと見られる（井田進也校注『幕末維新パリ見聞記』岩波文庫、2009年、137～180頁）。なお、サン・ドニ街は有名な娼婦街でもあり、また、小犯罪者の多さでも知られていた（ルイ・シュヴァリエ（喜安朗・木下賢一・相良匡俊訳）『労働階級と危険な階級——19世紀前半のパリ』みすず書房、1993年、原著1958年、288～293頁）。ピエール・ルメートルの小説（橘明美訳）『悲しみのイレーヌ』（文春文庫、2015年、

- 原著 2006 年) の犯人が娼婦マヌエラ・コンスタンツァを見つけたのも、サン・ドニ通りである。
- 40 小倉孝誠『パリとセーヌ川』(中公新書, 2008 年), 210~219, 98 頁参照. 揚水設備 (33 頁) や洪水 (178~180 頁) についての記述もある。
- 41 衛生観念については, アラン・コルバン (山田登世子・鹿島茂訳)『においの歴史——嗅覚と社会的想像力』(新評論, 1988 年, 原著 1982 年) や, ジョルジュ・ヴィガレロ (見市雅俊監訳)『清潔になる<私>——身体管理の文化誌——』(同文館, 1994 年, 原著 1985 年) を参照. 後者によれば, 1839 年時点の公衆浴場の多くはサン・ドニ通り以西に建てられた。
- 42 饗庭孝男編前掲書, 73 頁. パスカル (松浪信三郎訳)『科学論文集』(岩波文庫, 1953 年) 所収の「流體の平衡に關する大實驗談」(1648 年), 46 頁を参照。
- 43 柴田三千雄『バブーフの陰謀』(岩波書店, 1968 年), 卷末附録地図参照. なお, 1702 年にパリは, 課税可能人数ではなく広さを基準として, 20 区に区分されていた (高澤前掲書, 236~237 頁)。
- 44 柴田三千雄『パリのフランス革命』(東京大学出版会, 1988 年), 153 頁. 現在の中央市場の区域からは, 1740 年以來, 貴族の館が姿を消していた (ジャン=クロード・ペロー (工藤光一・二宮宏之訳)『十八世紀における社会関係と都市』, 前掲『都市空間の解剖』128 頁). ジョージ・リュージェ (前川貞次郎・野口名隆・服部春彦訳)『フランス革命と群衆』(ミネルヴァ書房, 1963 年, 原著 1959 年) においても, この 2 街路に關する事件は頻出する (19, 21~26, 36, 48, 60, 71, 84, 94, 103~106, 109~110, 129~130, 135~136, 154, 161, 163, 165, 172, 186, 198, 207~215, 221~222, 231, 233, 240~243, 261~262, 272~273, 301, 324, 334~335 頁, 市街図). 1795 年にはサン・マルタン門とサン・ドニ門が煽動の中心となったようだ (301 頁). フーロンの女婿バルチエの絞首をサン・マルタン通りの女性たちが煽動する様子を, レチフ・ド・ラ・ブルトヌは小説 (植田祐次編訳)『パリの夜——革命下の民衆——』(岩波文庫, 1988 年, 原著 1788, 90, 94 年), 155~156 頁 (1789 年 7 月 22 日) で描いている. なお, チュルゴー改革に際して, サン・ドゥニ街の錠前職人親方ルイ・ギー・モロー (1775 年 5 月 4 日), サン・マルタン通りに住む帽子工ジョアシャン・フレールジャン, 同じ通りのパントゥー宅に住む帽子職人見習ギョーム・フラゴレ (共に 5 月 7 日) 等, 何人かのこの周辺の住民が大小シャトレ城へ収監されている (エドガール・フォール (渡辺恭彦訳)『チュルゴーの失脚・下——1776 年 5 月 12 日のドラマ』法政大学出版局, 2007 年, 原著 1961 年, 948~963 頁).
- 45 ポンソー・セクション, ロンバル・セクションとその東西の隣接区が本稿の 2 街路を含むが, 東方のグラヴィリエ・セクションでは住民 1 万 1100 人 (1792 年, 3 年後には 2 万 4774 人) のうち, 選挙権 (25 歳以上の男子でパリに 1 年以上住み, 独立して 3 リーヴル以上の納税を行っていることが要件) をもつ能動的市民 3305 人 (住民の 30%), 被選挙資格市民 1335 人 (共に 1790 年) であり, 企業家は 339 人 (1790~91 年, 家具・木工・金属業中心), 貧困者は 6.5% (1794 年) あり, パリの中では比較的手工業色を強く残す, ブルジョワの比較的多い, 貧富の混住地域であった (同上書, 68~69 頁). ここには 1791 年以來サン・ニコラ・デ・シャンの宣誓司祭となったジャック・ルーがおり, 翌年セクション指導者のひとりとなって, 1793 年 6 月 25 日には『過激派の宣言』で貧窮者保護を訴えたり (ジャコバン派の山岳派はこれを拒否), マラーの新聞を継承したりしたが, 同年 10 月 27 日に革命裁判所に出庭させられ, 翌年自殺した (ジャック・ゴデショ (瓜生洋一・新倉修・長谷川光一・山崎耕一・横山謙一訳)『フランス革命年代記 1787-1799』日本評論社, 1989 年, 原著 1988 年, 265 頁). 共和第 4 年 ([1795~] 1796) の民衆運動に關する警察報告では, ボン・コンセイユ (モーコンセイユ), アミ・ドゥ・ラ・パトリ (ボンソー) での 9 名の「危険人物」の監視, ボヌ・ヌーヴェルでの靴工宅での集会への監視, グラヴィリエのヴェルボワ街人民協會の家宅捜索などが報告されている (前掲柴田『バブーフの陰謀』, 334~335 頁).
- 46 セレスタン・ギタール (レイモン・オベール編, 河盛好蔵監訳)『フランス革命下の一市民の日記』(中央公論社, 1980 年, 原著 1974 年), 179 頁.
- 47 オリヴィエ・ブラン (小宮正弘訳)『一五〇通の最後の手紙——フランス革命の断頭台から——』(朝日選書, 1989 年, 原著 1984 年), 272~277 頁. 革命におけるパリの中心性は, この事例のような地

方からパリへの影響も考慮した上で主張されるべきだろう。

- 48 セレスタン・ギタール前掲書, 27頁. サン・ニコラ・デ・シャン教会での1789年9月末の事件については, リューデ前掲書の94頁を参照. なお, 1789年の九月虐殺はシャトレ監獄でも生じている.
- 49 国立工芸院(コンセルワトワル)と付近の「キリストッフル」社には久米邦武らも1873年1月に訪問している. 前者は「農業工芸ノ諸器械ノ常博覧場ナリ. 式日ヲ以テ, 各科ノ博士, 此ニテ諸芸術ノ講譯ヲナシテ, 市中ノ人民ニ聞カシム. 政府ヨリ公建ノ館ニテ, 石造ノ大屋ナリ, 此ニ来リ, 講議ヲ聞クニハ, 価ヲ払ハシメス, 夜分ニ来リ聞クコトナリ」(久米邦武編(田中彰校注)『特命全権大使米欧回覧実記』第三卷(岩波文庫, 1979年), 1873年1月6日晴). 近くには「ポールト, サン, マルチン」門もあった.
- ウンベルト・エーコの小説(藤村昌昭訳)『フーコーの振り子』上・下巻(文春文庫, 1999年, 原著1988年)では, この国立工芸院に1855年以降所蔵されているフーコーの振り子が作品のモチーフとなっている. ピム・カゾポンはここで, 「テンプル騎士団の秘密」に関連する秘密結社によるヤコボ・ベルボ殺害を目撃した後, 抜け道から脱出し, 私立学校規制法案反対デモの参加者が到着する中, アラブの店が密集するサン・マルタン地区を後にする(1984年6月23~24日).
- 50 ベルナル・ステファヌ(蔵持不三也編訳)『図説パリの街路歴史物語 上』(原書房, 2010年, 原著1998年), 13頁.
- 51 フィエロ前掲書, 92~96頁. これらの街路名称はまもなく復旧され, だからこそ前編95頁注115頁で触れたように, 1802年にはそれが笑い話となったのである.
- 52 ギョーム・ド・ベルティエ・ド・ソヴィニー(ジャン=アンリ・マルレ絵・鹿島茂訳)『バルザックの時代の日常生活 タブロー・ド・パリ』(新評論, 1984年, 原著1979年), 44~45頁「小鳥売り」の項に, オスマンによる改造以前のシャトレ広場にあったこの給水泉の絵が掲載されている. 1858年にはこれはサン・ドニ街の延長線上からシャンジュ橋の延長線上に移され, 下部も変更された. 付近にはレストラン「マルタン」やカフェもあったという. 本書にはこのほか, 本稿にもかかわる絵がいくつかある. 上垣豊『ナポレオン——英雄か独裁者か』(山川出版社世界史リブレット, 2013年)も参照.
- 53 饗庭孝男編前掲書, 188~189頁. オペラ座もまた, 1781年10月~1794年8月にはサン・マルタン門付近の劇場に一時移転している(ダンセル前掲書, 91~94, 116~117頁). サド侯爵がバステューユで書いた戯曲「オクスティエルン」が1791年10月22日に初演されたのも, サン・マルタン街にあったモリエール座らしい. なお, フランソワーズ・パラン(山田登世子訳)「パリの読書クラブ——復古王政下における文化行動と社会空間——」, 前掲『都市空間の解剖』, 211~252頁(原著1979年)は, 読書クラブの立地をパリ市内の地域差と関連づけて論じており, 有益である. サン・ドニ通りやサン・マルタン通りは, 交通量の多さゆえ, 読書クラブも比較的多めであり, (西部よりは少ない), 大小のクラブがあったようである.
- 54 ダンセル前掲書, 46頁.
- 55 サン・ドニ通り付近には上記パサージュ・デュ・ケールがあったし, サン・マルタン通りのパサージュ・デュ・シュヴァル・ルージュではラスネルが殺人を犯したという(前掲ベンヤミン『パサージュ論』第一巻, 106頁).
- 56 ヴィクトル・ユゴー(井上究一郎訳)『世界文学全集43 ユゴー レ・ミゼラブル』(河出書房新社, 1970年, 原著1862年). ちなみに, ヴァルジャンを見逃したジャヴェールが, 7日1時ころに遺言代わりの意見書を書いた場所は, シャトレ広場隅の警察分署であり, その直後に彼はノートルダム橋からセーヌ川の急流に身投げし, 溺死体は大橋とポン・ヌフの間の洗濯船で発見される. なお, サン・マルタン門に近いラ・プランシュット袋小路にはラニー行き馬車の事務所があり, ジャン・ヴァルジャンやジャヴェールも利用しているが, 前掲ギョーム・ド・ベルティエ・ド・ソヴィニー(ジャン=アンリ・マルレ絵・鹿島茂訳)『バルザックの時代の日常生活 タブロー・ド・パリ』, 142頁によれば, 北部行き二輪乗合馬車「カッコウ」の停車場はサン・ドニ門近くのアンギャン街にあったとい

- う。
- 57 マルタン・ナド（喜安朗訳）『ある出稼石工の回想』（岩波文庫，1997年，原著1895年），280頁。
- 58 喜安朗「民衆騒亂の舞台」（川北稔・喜安朗『大都会の誕生』，有斐閣選書，1986年，143～237頁）参照。1832年，1848年のみならず，1827年11月，1830年7月，1839年5月，1851年12月，1871年5月にも，サン・ドニ通り近辺で暴動が生じている（アザン前掲書，242，247～248，251，255～256，258～263，271～276，281，284，301～302頁）。1830年代の前工業社会の時代の「赤いパリ」は旧市街の中心部であり，激突のあった地帯は，とくに通りが狭く錯綜している「サンドニ通りとサンマルタン通りの下の方の部分であり，街区が中世の名前を残している，マルシェつまりレ・アールから市庁舎の周囲のアルシまでの場所」であった（289～290頁）。ちなみにサン・ドニ通りには20世紀前半にボクシング・ホール・サントラルがあり，ミシェル（トゥトックス）という女性に連れられて薩摩治郎八（パリ国際大学都市日本館＝薩摩会館建設のために多額の寄付を行ったことで知られる，日本の大富豪）も行っている（鹿島茂『蕩尽王，パリをゆく』新潮選書，2011年，249～250頁）。
- 59 的場昭弘『パリの中のマルクス——1840年代のマルクスとパリ——』（御茶の水書房，1995年）。当時，パリのドイツ人人口は2～5万くらいと見られる。マルクスらは二月革命直後の3月に，サン・ドニ街のカフェで集会を開き，『ドイツにおける共産党の要求』等を宣伝したという（ロベール・ジャン・ロンゲ（萩原直訳）『マルクス——わが曾祖父』大月書店，1979年，原著1977年，132頁）。
- 60 エミール・ゾラの小説『パリの胃袋』（武林無想庵訳『ゾラ全集 ルゴン・マカアル叢書3 巴里の胃袋』，春秋社，1931年）は，この近代中央市場の様子を活写している。この建物は20世紀に撤去されるが，その地下遺構の一部は横浜の港の見える丘公園フランス山入口部分に移築されて現存している。
- 61 ルイ・シュヴァリエ（喜安朗・木下賢一・相良匡俊訳）『労働階級と危険な階級——19世紀前半のパリ——』（みすず書房，1993年，原著1958年）や，松井道昭『フランス第二帝政下のパリ都市改造』（日本経済評論社，1997年）等を参照。本書では12の各区ごとに19世紀初頭の対人課税免除率（＝貧困率）と年平均死亡率も掲載されており，地域差を考える上で有意義である。1832年2月13日，パリでコレラはまずロンバル通りの門番を襲ったらしい（アザン前掲書，253頁）。
- 62 長谷川公昭『ナチ占領下のパリ』（草思社，1986年）。
- 63 前掲『パリは燃えているか？』上巻，106～108，112頁。無論，この推測が正しいかどうかは定かではない。
- 64 レ・アールの移転は1962年に決定され，ラ・ヴィレットにも屠殺場が建設されたが，後者はスキヤンダルと10億フランの損失を残して破綻し，1970年に未使用のまま取り壊された。フォーラムは1977年9月にオープンしている（イヴァン・コンポー（小林茂訳）『パリの歴史 新版』白水社文庫クセジュ，2002年，原著2001年，148頁）。1986年2月5日夜，そこの地下スポーツ店で爆発が生じている（翌日付け朝日新聞夕刊）。東欧革命の最中，日本資本によるフォーラム株買収も批判された（『アエラ』1990年1月30日号，55頁）。
- 65 ポンピドゥー・センターはボープール・センターともいい，芸術文化センターとして1977年1月にオープンした。当初は，ラ・デファンスに計画された。派手な色彩のパイプで構成された金属の建造物は，何年にもわたる論争をひきおこしたが，現在ボンピドゥー・センターとレ・アル・フォーラムを結びつけるつながりが形成されている（イヴァン・コンポー前掲書，148～149頁）。
- 66 アザン前掲書，64～66頁。街路史と各施設の歴史との差異も，きちんと整理したい。

